

(保護者の方へ)

感染症と登園について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の治癒証明書の提出をお願いします。下記以外の感染症の場合でも届出が必要となる場合もありますので、ご了承ください。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

(医師の方記入)

治 癒 証 明 書

(該当疾患に✓をお願いします)

	病 名	登 園 の め や す
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
	風しん	発しんが消失してから
	水痘（みずぼうそう）	すべての水疱が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹から5日を経過してから
	結核	感染の恐れがなくなってから
	咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症）	解熱後2日を経過してから
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬治療が終了してから
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	下痢が治まり、抗菌薬治療終了後、検便を48時間あけて2回行い、連続して菌陰性を確認し、感染の恐れがなくなってから
	髄膜炎菌性髄膜	感染のおそれがなくなってから
	急性出血性結膜炎	感染のおそれがなくなってから
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過してから
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まってから
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなってから
	ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなってから
	带状疱疹しん	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
	感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症） （ノロウイルス、ロタウイルス含む）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること

＊平成30年4月保育所における感染症対策ガイドラインの改正に伴い改訂

こばと保育園園長 殿

園児氏名 _____

上記児童は 令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医 師 名 _____ (印)